平成２５年（フ）第１４７１号
福岡市博多区大字立花寺１番地52
債務者　多田　恭子
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高藤　基嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年４月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１６４２号
福岡県古賀市花見南３丁目17番12号
債務者　堤　　裕次
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　壇　　一也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１６４３号
福岡県古賀市花見南３丁目17番12号
債務者　堤　　理恵
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　壇　　一也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３９８号
大阪府東大阪市岩田町６丁目６番４―305号
債務者　勝間　一義
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７５０号
大阪府箕面市箕面４丁目８番40―202号
債務者　一岡　洋毅
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７０号
和歌山市北中島１丁目９番45号　江川マンション201
債務者　山本　隆之
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾野　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第９６号
福岡市早良区野芥８丁目37番17号
債務者　佐野　國隆
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野隆二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２４号
岡山市北区出石町１丁目４番20号　メゾン後楽園401
債務者　廣田　容子
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　政宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１０５号
広島県廿日市市住吉１丁目３番17号
債務者　青木　祐美
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０４号
広島市南区金屋町１番３―503号
債務者　石田　千博
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桒田　博正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３９５９号
大阪市淀川区東三国４丁目14番28―702号
債務者　伊藤　誠志
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石埜　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９６０号
大阪市淀川区東三国４丁目14番28―702号
債務者　ＩＴＯ　ＭＡＲＩＥ　ＧＲＡＣＥ　ＡＮＴＯＬＩＮ
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石埜　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４３７号
大阪市西成区長橋１丁目４番７―204号
債務者　山本　貴章
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福塚　圭恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４８７号
大阪府池田市綾羽２丁目３番12号
債務者　田岡　壮一
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５１７号
大阪府大東市住道１―１―８　サンパーク住道203号室、住民票上の住所大阪府東大阪市南鴻池町２丁目８番11号
債務者　ユニバーサル設備こと　坂田　博章
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　将平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５１８号
大阪府東大阪市南鴻池町２丁目８番11号
債務者　坂田　悦子
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　将平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５９０号
大阪市西成区津守３丁目５―18　津守病院内、住民票上の住所大阪市西成区鶴見橋３丁目６番１号
債務者　岡本　光代
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６２１号
大阪市城東区関目６丁目14番Ａ―510号
債務者　西岡　秀人
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達友基子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部